

令和6年度

いわら保育園 入園のしおり

(重要事項説明書)



●事業者について●

事業者：社会福祉法人幸和会

代表者：理事長 本田陽介

所在地：系島市井原2548-1

電話番号：092-322-7829

定款の目的に定めた事業：第2種社会福祉事業 保育所の経営

事業の目的：児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

●いώρα保育園の概要●

名称：いώρα保育園

施設長：本田陽介

所在地：系島市井原2548-1

電話番号：092-322-7829

法人創立年月日：平成19年4月1日

設置日：平成19年4月1日

敷地面積：2439.11平米

建物：鉄筋コンクリート平屋建て 770.2平米

【教育・保育方針】

現代社会を生き抜く力の土台を培う。

【教育・保育目標】

- ・先行きが予想しづらいこれからの社会で生き残るために、自ら問題を発見し、自分なりの答えや新しい価値を生み出す力を育む。
- ・保護者と保育者は子どもの人生の共演者として、協働しながら子どもの人生を豊かにする。
- ・全職員が人生を楽しめるよう、管理職、リーダーは最大限に配慮する。
- ・地域の担い手となる子どもたちが、地域を愛せるように配慮された保育計画を行う。

●いώρα保育園の特色●

『JUST FUN!』

子どもたちにはどんな時も朗らかに人生を楽しんでほしいと、みなさんも感じていると思います。私たちは子どもたちに人生の楽しさを伝えたいと考えています。そのためにまず周りの大人にも人生を楽しんでほしいです。子どもたちは人生を楽しんでいる大人の背中を見て、自分も楽しもうとするはずでず。

『いつも』を大切にする保育

保育者などの大人、子ども同士などたくさんの方のなかで暮らしつつ、職員は適度に距離を置きながら見守っています。子どもは遊びの中で学んでおり、私たちは子どもの遊びを中心に保育を行います。大人に遊んでもらう保育ではなく、「子どもが遊ぶ」保育を理想としています。大人の見守りの中で子どもが集団のジレンマを体験し、話し合い、解決策をみんなで見つけていけるようになってほしいです。行事などで子どもが疲れながら誰かにやらされる無感情な保育よりも、毎日の遊びを大切にすることで学びや成長の機会を増やし、子ども一人一人の満ち足りた時間を保証しています。

●給食●

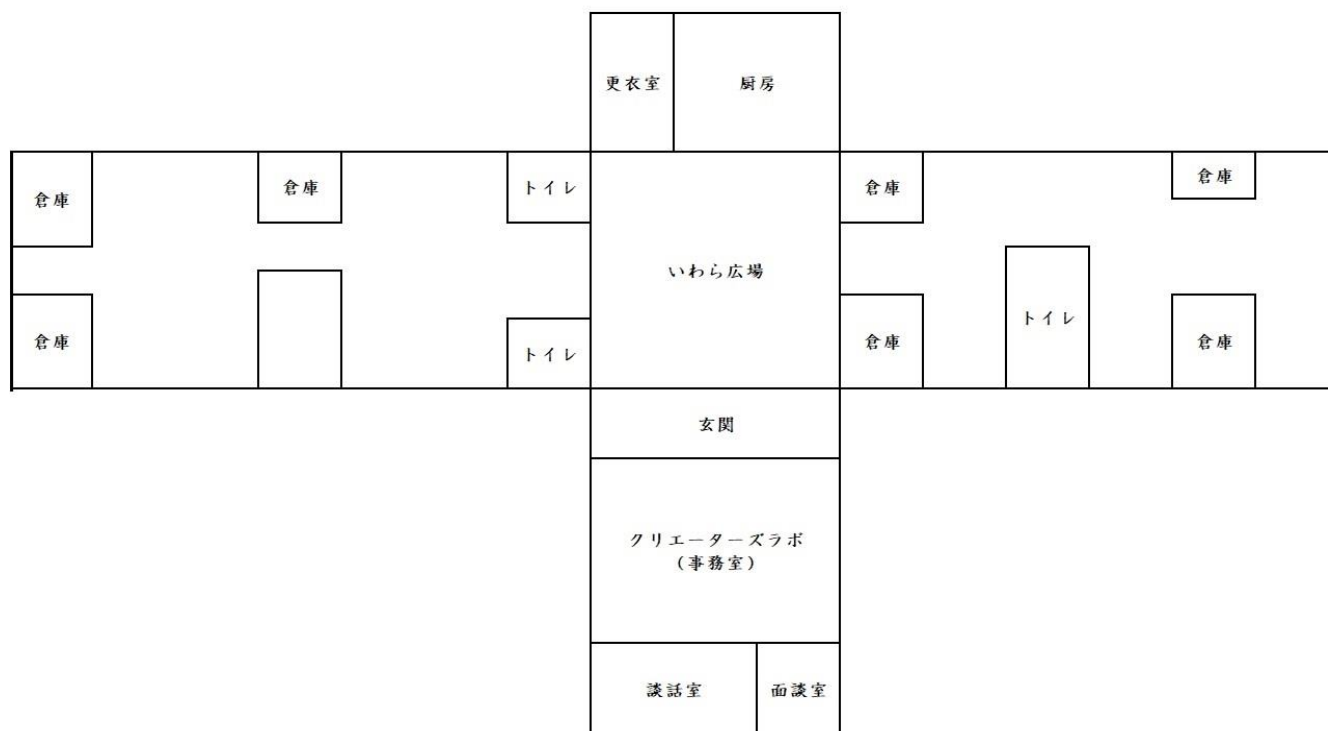
- ・0歳児は粉ミルク・哺乳瓶・乳首等は園用を使用します。
- ・離乳食は保護者・職員で相談してすすめます。
- ・アレルギーなど食事への配慮が必要な方は、事前にお伝えください。(医師の指示書が必要です)
- ・アレルギーがあるお子さんは別席で食べ、
- ・行事食など特別なメニューも行っていきます。
- ・お弁当の日の際は、家庭からお弁当を持ってきていただいています。

●職員体制●

- ・園長 1名
- ・副園長 1名
- ・主幹保育教諭 2名
- ・指導保育教諭 2名
- ・保育教諭 1～2名
- ・助保育教諭 10～15名
- ・看護師 必要に応じて
- ・栄養士(調理員) 3～5名
- ・事務職員・用務員 必要に応じて
- ・講師 必要に応じて
- ・学校医 1名
- ・学校歯科医 1名
- ・学校薬剤師 1名

特別保育の実施状況：障がい児保育、Ⅰ号認定預かり保育、一時保育、延長保育（Ⅰ時間）、園庭開放
職員への研修の実施：職種、経験年数に基づき実施。

●園舎●



●保育時間●

☆Ⅰ号認定☆ お子さまの年齢が満3歳～5歳で、保育の要件(仕事、育休、就学など)を必要とせず
保育園を利用できます。

- (1)夏休み 8月13日から8月15日まで(3日間)
- (2)冬休み 12月29日から1月3日まで(6日間)
- (3)春休み 3月29日から3月31日まで(3日間) ※(1)から(3)は預かり保育あります。
- (4)国民の祝日に関する法律に規定する休日

【保育時間】・・・8：30～16：30(保育時間外の預かり保育も無償化の対象になります)

【預かり保育】・・・7：00～8：30 16：30～18：00(1日450円、月2500円)

保育時間外の預かり保育も無償化となります。

(糸島市からの支払いは3カ月に1回です)

☆2号認定、3号認定☆ 保育要件(仕事、育休、就学など)があり保育園を利用できます。

『2号認定』は3歳～5歳、『3号認定』は0歳～2歳。

【標準保育時間】・・・7:00～18:00

延長保育 18:00～19:00 (平日のみ)

【短時間認定保育時間】・・・8:30～16:30

※短時間の延長保育は有料です。

【延長保育料】・・・当日利用 1人 30分毎300円 月末に精算し月頭に徴収します。

月極利用 1人 2500円 (保育標準時間認定)

1人 3000円 (保育短時間認定) ※朝夕は別徴収です。

月極をご希望の方は利用開始月の前月末日までに必ずお申込みください。

申込書(勤務先の証明)の提出が必要となります。

●特別保育の取り組み●

☆一時保育・・・仕事やリフレッシュ等の理由で月14日以内お預かりをしています。

(利用資格) 原則として1歳児から就学前までの子ども

(料金及び時間) 9時から12時まで、3歳未満児・・・1900円 3歳以上児・・・1300円

9時から16時まで、3歳未満児・・・3900円 3歳以上児・・・2500円

※上記料金には給食費として400円が含まれております。

※利用前には必ず園見学、申し込みが必要となります。

☆障がい児保育・・・障がいがあっても保育を受けることができます。

☆園庭開放・・・毎日園庭を開放しています。小学校に入学する前のお子様が園庭で遊ぶことが出来ます。

●保護者負担●

☆保育料・副食費免除は糸島市が決定します。3号認定は直接、園への支払いになります。

☆実費徴収・・・以下の項目は保護者にご負担いただいています。

布団消毒費 月1回の布団乾燥を行うための料金です。(月200円)

衛生管理費 日常的に行う衛生管理(嘔吐、排泄物の処理など)の料金です。(月1000円)

給食費 ☆1号認定

3歳以上児クラスは給食の主食費(月1000円)と副食費(月4500円)をいただいております。ただし副食費は免除の方は請求いたしません。

☆2号、3号認定

3歳以上児クラスは給食の主食費(月1500円)と副食費(月5500円)をいただいております。ただし副食費は免除の方は請求いたしません。

アルバム制作費 アルバムを制作する費用です。(年1500円)

諸経費につきましては口座引き落としにより徴収させていただきます。

毎月15日前後に引き落としになります。(手数料 月250円)

園用の紙パンツを使用した場合、1枚30円となります。

その他に保護者会で集めている料金もあります。

諸経費は基本毎月引き落としになりますが、一括支払いもお選び頂けます。

●利用定員●

認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号	—	—	—	5名	5名	5名	15名
2・3号	6名	12名	12名	13名	13名	14名	70名

●利用の開始及び終了に関する事項●

(利用開始) 1号認定の子どもについては、保護者が本園に直接申し込む事を原則とし『利用契約書』を締結してからの利用開始となります。

2号・3号認定の子どもについては、糸島市による利用調整を経るものとします。

(利用終了) ☆乳幼児から小学校に就学したとき

1号認定の子どもの退園及び休園は、子どもの保護者から理由を記した届出を園に提出し、2号・3号認定の子どもは糸島市に届出を提出します。

●健康診断、健康管理●

【健康診断】

定期的に健康診断を行っています。また新入園の方には、嘱託医による健康診断を義務付けておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお健康診断はすべて義務なので、各健康診断開催時に受診できなかった場合は、個人で受診していただいています。

園児健康診断	年2回
歯科検診	年2回
尿検査	年2回

【病気について】

感染症の園内感染防止の為に当園では出席停止期間を設けております（厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より）。完治後は登園届け、意見書が必要です。

《主な感染症》はしか・おたふく風邪・水痘・インフルエンザ・プール熱・百日咳

嘔吐下痢症・感染性胃腸炎・溶連菌感染症・ヘルパンギーナ・流行性結膜炎など

【投薬について】

園で薬を飲ませる事や医療にあたる行為は基本的に行っておりません。薬は1日2回の服用にしろもらい園での服用は避けてください。

やむを得ず飲ませる場合は医師の指示のもと対応いたします。

投薬指示書（医師記入）と投薬依頼書（保護者記入）の提出が必要になりますので、必要な方は事務室までお申し出ください。

●行事●

【親子参加の行事】

4月：入園式 5月：ファミフェス 7月：サマフェス 10月：探検遠足 11月：ワイワイフェス
2月：つき組（年長児）親子DAY 3月：卒園式 5月～3月：OPENDAY

変更する場合がありますのでご了承下さい。

●送迎●

☆保護者以外の方がお迎え来られる際は必ずご連絡下さい。連絡がない場合はお渡ししません。

☆園児が飛び出す原因となりますので、門は最後までしっかりと閉めて下さい。

☆駐車場は送迎専用です。送迎時は混雑が予想されますので譲り合って駐車してください。

☆駐車場内の事故やトラブルに関しては園で責任を持ちません。駐車場内でお子様から目を離されな
いようお願い致します。園庭や駐車場で遊んだり、話したりせず速やかに帰るようお願い致します。

【登降園管理】・・・当園では登降園管理システムを導入しております。

登降園の際は必ずカードリーダーへのタッチをお願いします。

カードを忘れた際は、必ずインターホンを押してください。

カードは入園時に一人1枚お渡しします。紛失や2枚目が欲しい場合
有料となりますのでご了承ください。（1枚1000円）

延長料金等は、すべてこのデータを元に請求しますので、通し忘れにはご注意ください。

【登園時間】・・・午前の保育が9：00から始まりますので、それまでに登園して下さい。

遅刻の場合でも10：00までに登園しましょう

必ず欠席や遅刻の連絡もお願いします。

●緊急時における対応●

保育活動中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた場合に保護者の緊急連絡先に連絡します。また、緊急搬送、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の対応を行います。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

なお入園時に緊急連絡先を確認させていただいています。変更があった場合は速やかに職員にお伝えください。ご協力をお願いします。

●非常災害時の対策●

災害発生、天候の急変、大規模災害発生時などに、安全に避難するために毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

災害発生時のお子様の引き渡しに関して、ご連絡をさせていただきますので、入園時に緊急連絡先を確認させていただいています。変更があった場合は速やかに職員にお伝えください。ご協力をお願いします。あわせて、いώρα保育園の連絡メール、公式LINE、防災メールまもるくんの登録をお願いします。

●虐待への対応●

児童福祉法第25条の規定に基づき、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、福祉事務所、児童相談所又は糸島市へ通告いたします。

●苦情、第三者委員会●

園で起こったことで不満や不安を感じた場合は、糸島市や第三者委員会に相談することができます。

苦情解決責任者 園長

苦情受付担当者 主任

第三者委員会

・阿部文明 福岡市中央区赤坂1-5-11-602

・山崎一美 福岡市西区千里470-22

糸島市子ども課 保育園・幼稚園係

糸島市前原西1丁目1-1

代表番号 092-323-1111

福岡県運営適正化委員会

(福岡県社会福祉協議会 施設福祉部 評価推進課)

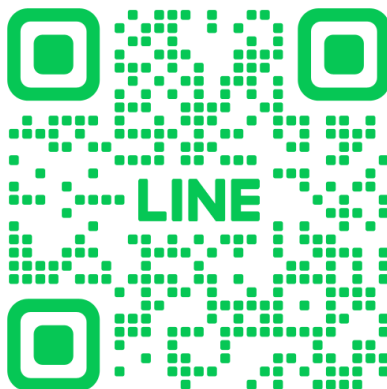
TEL 092-915-3511 FAX 092-584-3790

●個人情報について●

厳重に管理いたします。また HP、SNS 上にお子様の写真を掲載する場合があります。掲載してほしくない場合は事前に職員にお伝えください。

●緊急連絡について●

緊急時の連絡などを LINE とメールで行いますので、すべての保護者に登録をお願いしております。事情により登録できない方は、そのほかの連絡手段（メール等）を教えてください。職員までお声掛けください。



いώρα保育園

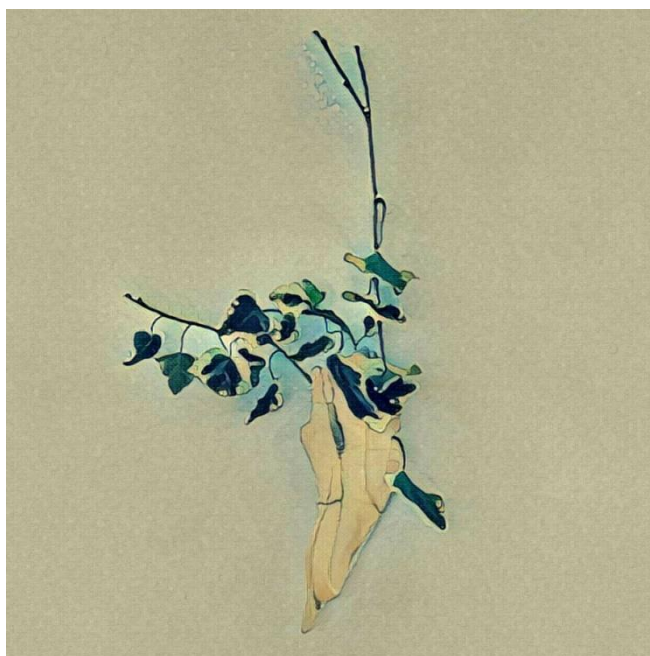
住所 糸島市井原 2548-1

TEL 322-7829

FAX 322-7868

HP <http://www.iwara.ed.jp/>

Instagram Twitter YouTube Facebook もやっています



Be Passionate !!